

令和4年 第2回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月24日(木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員議員 (0人)
6. 出席最適化 (4人)
推進委員 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫 欠席1名
7. 議事日程
報告第 2号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第 3号 現況証明(非農地証明)の発行の件について

8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は10名で議事録署名委員は5番委員と6番委員です。宜しく願いいたします。

『報告第23号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第23号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明いたします。

議案書は2頁から4頁になります。農地法第5条の規定による所有権移転用の届出になります。次のとおり受理したことを報告いたします。記載されていますとおり、申請が8件の8筆になります。申請番号1、庵川西1丁目1筆、登記簿地目が畑で、現況地目が宅地、面積が105㎡、用途が住宅用地、無償の所有権移転となります。申請事由は個人住宅で、譲渡人が亡くなっていますので、相続人の名前を記載しております。申請番号2、庵川西2丁目1筆、地目が畑で、面積が693㎡、用途は住宅用地で、無償の所有権移転となります。申請事由が貸家住宅で、申請番号1と同じ、譲渡人と譲受人です。申請番号3、大字加草字丸山1筆、地目が畑で、171㎡、用途は住宅用地で、無償の所有権移転となります。申請事由は住宅用地でございます。

申請番号4、大字加草字鴨原1筆、地目が畑で、面積が247㎡、用途は住宅用地で、有償の所有権移転となります。申請事由は一般住宅用地となります。申請番号5、加草2丁目1筆、登記簿地目が畑で、現況地目が雑種地、面積が452㎡、用途は住宅用地で、有償の所有権移転となります。申請事由は個人住宅用地となります。申請番号6、西栄町3丁目1筆、地目が畑で、面積が206㎡、用途は、その他の業務用地で、有償の所有権移転となります。申請事由は駐車場となります。申請番号7、大字加草字加草口1筆、登記簿地目が畑で、現況地目は山林原野、面積が20㎡、用途は、その他の業務用地で、有償の所有権移転となります。申請事由は、資材置場への進入路となります。申請番号8、宮ヶ原1丁目1筆、地目が畑で、面積が230㎡、用途は、その他の業務用地で、有償の所有権移転となります。申請事由は駐車場となります。場所については、5頁から20頁に地図を掲載しております。

6頁をご覧ください。申請番号1の地図で、庵川西近隣公園の南東方向に申請農地があります。8頁をご覧ください。申請番号2の地図で、庵川西近隣公園の北東の方向に、申請農地があります。10頁をご覧ください。申請番号3の地図で、加草1区の国道10号線、JR日豊線沿いに申請農地があります。12頁をご覧ください。申請番号4の地図で、加草2区の県営住宅の南西方向に申請農地があります。14頁をご覧ください。申請番号5の地図で、加草3区の国道10号線沿いの園田建設の南側に申請農地があります。16頁をご覧ください。申請番号6の地図で、西栄町地区の門川中学校の北の方向に申請農地があります。18頁をご覧ください。申請番号7の地図で加草2区の(有)クリエイトの南側に申請農地があります。20頁をご覧ください。申請番号8の地図で、宮ヶ原地区の栄ヶ丘幼稚園の西側に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。この件につきましては、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。

次に『議案第27号現況証明（非農地証明）の発行の件について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第27号現況証明（非農地証明）の発行の件についてを説明いたします。
議案書は21頁になります。次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求めます。
記載のとおり申請1件の1筆、場所は大字門川尾末字城屋敷、登記簿地目が畑で、現況地目は宅地、面積が261㎡、判定地目、利用状況共に宅地となっております。22頁23頁が申請地の地図となります。23頁をご覧ください。城屋敷地区の国道388号沿い、左の方に八坂神社があり、その東側に申請農地があります。ご審議よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

松本推進委員 推進委員の松本でございます。申請番号1についてご説明いたします。去る2月16日金丸委員、児玉委員、推進委員の白木委員と私、事務局の岡田係長の5人で現地確認を行いました。所有者と申請者は同一人物で、現況は申請者の敷地内に申請農地があります。以前は作業小屋でしたが、今は更地となっております。申請地の東側に本人の住宅があり、西側は墓地参道となっており、非農地証明がなされても、隣近所に一切ご迷惑を及ぼすことはないと思われまます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 推進委員のご意見を伺いました。他の委員のご意見はございませんか。無いようでございますが、賛成の方举手願います。全員賛成です。

以上持ちまして、令和4年第2回農業委員会定例総会を閉会します。

令和4年2月24日

議事録署名人

5番委員

黒木 藤

6番委員

藤本 新弘